

4 月市長定例記者会見

日時：令和 2 年 4 月 10 日(金) 午前 11 時 00 分～

場所：庁議室・全員協議会室

1 開会

2 市長話題提供

① 新型コロナウイルス感染症の対策 【危機管理課・健康医療課】資料 1-1

② 令和 2 年度の就園状況と分析 【こども希望課・こども政策課】資料 1-2

③ ねむの木学園長 宮城まり子さん逝去 【市長政策室】資料 1-3

3 報告事項

① 4 月 1 日から市税・料金などの納付がスマホで可能に 【納税課】資料 2-1

4 議会日程

全員協議会 4 月 24 日(金) 午前 9 時～

5 質疑応答（進行：幹事社 NHK・読売新聞）

6 閉 会

5 月市長定例記者会見 5 月 11 日(月) 午前 9 時 30 分～

新型コロナウイルス感染症の対策 医療の確保、マスクの提供、中小企業の支援など

【目的・概要】

新型コロナウイルスの感染が都市部で急速に拡大している事態を受けて、政府は、東京など7都府県を対象に特措法に基づく緊急事態宣言を行いました。

掛川市では、これまで12回の「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、感染拡大の防止の観点から小中学校の休校、医療機関等へのマスクの提供などの対応方針を定めてきており、一昨日の本部会議では、県内においても感染拡大が続いていることなどから、小・中学校を4月11日から26日まで臨時休校とすることを決定いたしました。

また、不要不急の外出の自粛により、経済的に大きな影響が出てきています。

国や県の経済対策にプラスして、特に影響を受けている中小事業者への資金繰り支援として、掛川市独自の「小口特別資金利子補給金制度」を新設したほか、県の利子補給の上乗せとして「経済変動対策貸付金」も制度化しており、これらにより影響を受けている事業者を全力で支援してまいります。

【対応方針】（第8版・4月8日改定）

1 小・中学校、保育園、幼稚園等の対応について

(1) 小・中学校について

- ・4月11日（土）から4月26日（日）まで臨時休校とする。
- ・部活動は、活動再開の指示が市教育委員会から出るまで、対外試合、通常練習ともに中止とする。
- ・通常、放課後児童クラブを利用していない児童の対応については、その必要性に応じて、小学校で対応するものとする。

(2) 放課後児童クラブ（学童）について

- ・概ね午後2時から開所し、受入を行う。
- ・学童保育所開所時刻までの間は学校で受入を行う。

(3) 保育園、幼稚園等について

- ・公立園、私立園ともに通常通り開園する（ただし、私立園については、各法人の判断により休園となる場合がある。）。

(4) その他

- ・企業等に対して保護者が休みを取りやすい環境や在宅勤務の推進などの協力を依頼していく。
- ・地域に対しても区長会を通してこどもの見守り活動などへの協力をお願いしていく。

2 イベント・会議等の対応について

- 不特定多数の方の参加が見込まれる掛川市が主催するイベントや会議等については、5月6日まで、3つの条件を踏まえ、緊急性のあるものを除き、原則、延期又は中止とする。
 - ・ 3つの条件 ①換気の悪い密閉空間 ②多くの人々が密集 ③近距離での会話や発声
- 関係団体が主催する場合は、所管課から掛川市の意向を伝え、慎重な検討をお願いする。
- 実施する場合には、感染予防対策を周知徹底したうえで実施する。

3 公共施設の休館について

- 掛川市が管理する公共施設のうち、次のとおり集団感染のおそれがある施設については、5月6日まで、3つの条件を踏まえ、原則、休館とする。
 - ただし、市庁舎のように市民生活への影響が大きい施設については、対策を講じた上で開館する。
- ※ 図書館については、5月6日まで休館とするが、インターネット予約等での本の貸し出しは行う。
- ※ 大東北公民館、大須賀中央公民館、千浜農村改善センター、吉岡彌生記念館については、条件付きで開館する。

4 掛川市が備蓄しているマスクの提供について

- 掛川市が備蓄しているマスクを、不足している医療機関や高齢者施設、乳幼児施設等へ提供する。

5 職員の出張や研修等への参加について

- 職員については、不要不急の出張や研修等への参加の取り止めを検討するとともに、時差出勤、テレワークを積極的に活用する。

6 産業経済対策について

- 経済的な支援について、国や県の支援対策の動向を踏まえ、必要な対策の実施に万全を期すよう検討する。

7 新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせについて

- 掛川市における問い合わせ先は、掛川市健康医療課、地域包括ケア推進課（各ふくしあ）とする。

※ 今後の状況により、「掛川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、今回の対応方針の改定などを行っていく。

資料の添付 有 ・ 無 （資料名）掛川市の新型コロナウイルス感染症への対応

■本件に関する担当者

危機管理課 戸塚・水野（電話 0537-21-1131）
健康医療課 大竹・本間（電話 0537-23-8111）

あなたの夢、
描いたつづきは
掛川で。

掛川市の新型コロナウイルス感染症への対応

1 市民への注意喚起、感染症対策のお願い

【健康医療課】

- ・新型コロナウイルス感染症の情報提供（1/27～）
- ・感染症対策のお願い（2/4～）
正しい手洗いの方法、正しいマスクのつけ方、うがいの励行等の周知
- ・西部保健所の「帰国者・接触者相談センター」への案内開始（2/10～）
- ・地域感染拡大防止と円滑な受診に向けて、次の統一メッセージを発信（3/18）

- ①風邪症状があれば、外出を控えてください。
- ②受診の前に、あらかじめ電話でご相談ください。
- ③受診の際は、マスクを着用してください。

- ・市内発生に備え「掛川市新型コロナウイルス感染症対策本部行動計画」策定（3/26）
- ・感染拡大防止のため市民の皆様に向けて、緊急メッセージを発信（4/6）

- ①東京都等の感染拡大地域への訪問は極力控えてください。
- ②熱や咳の発症者については、勤務や外出を徹底的に控えてください。

2 医療の確保

【健康医療課】

(1) 医療の確保

- 1 / 30 掛川市健康づくり推進協議会を開催。県西部保健所長から状況報告。中東遠総合医療センター企業長、小笠医師会会長と情報共有。
- 2 / 6 小笠医師会と中東遠総合医療センターが疑わしい患者が発見された場合の対応を協議。
- 3 / 3 市長から小笠医師会会長に新型コロナウイルス感染対策の情報共有と連携を依頼。
- 4 / 1 中東遠圏域新型コロナウイルス感染症対策連絡調整会議で協議された、市民向け統一メッセージを広報4月号に掲載。

(2) 乳幼児検診の実施

- ・医師会・歯科医師会の協力により乳幼児検診を実施中。
- ・3月の乳幼児健診の実施状況
対象数 337 人中、来所数 295 人。内、健診実施数 276 人。
- ・4月の乳幼児健診も感染症予防に配慮し、健診実施前には体温の測定など体調チェックを行い、内容を一部変更して実施。

3 マスクの提供

【健康医療課】

- これまでに医療機関や高齢者施設、乳幼児施設等へ 54,500 枚のマスクを提供（4/6）

(1) 医療機関への提供

配付方法 医師会、歯科医師会、薬剤師会の3師会を通して医療施設等に提供

配布枚数 30,000枚

(2) 高齢者施設、乳幼児施設等への提供

配布基準 職員数×14日分(箱単位で提供、1施設1回限り、最大5箱)

配布数等 24,500枚(4/6現在)

4 国の主な給付型の経済対策

【4/7 国の緊急経済対策資料より】

(1) 収入が減った世帯への給付

○ 収入が減った世帯に1世帯当たり30万円を給付

・世帯主の月間収入(本年2月～6月の任意の月)について

- ① 新型コロナウイルス感染症発生前に比べて減少し、かつ年間ベースに引き直すと個人住民税均等割非課税水準となる低所得世帯
- ② 新型コロナウイルス感染症発生前に比べて大幅に減少(半減以上)し、かつ年間ベースに引き直すと個人住民税均等割非課税水準の2倍以下となる世帯

(2) 中小・小規模事業者等への給付

○ 事業収入が前年同月比50%以上減少した事業者に以下の金額を給付

- ① 事業収入が前年同月比50%以上減少した中堅・中小企業は上限200万円の範囲内で、前年度の事業収入からの減少額を給付
- ② 事業収入が前年同月比50%以上減少した個人事業主は上限100万円の範囲内で、前年度の事業収入からの減少額を給付

5 中小企業に対する支援等

【産業労働政策課】

(1) 掛川市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(詳細別紙)

新型コロナウイルスの影響で、経営が悪化している中小企業者向けの制度融資を実施。

- ① 小口特別資金 (市利子補給率2.08%)
- ② 経済変動対策貸付金 (市利子補給率0.67%)

(2) セーフティネット保証認定申請の受付

金融機関や申請者からのセーフティネット保証制度に対する認定受付中。

(3) 国、県、関係機関の情報周知

- ・厚生労働省「雇用調整助成金」特例措置
- ・経済産業省「セーフティネット保証制度」
- ・静岡県「経済変動対策貸付」新型コロナウイルス感染症対策枠
- ・掛川商工会議所の経営相談窓口の紹介
- ・日本政策金融公庫「中小企業への実質無利子無担保融資の新制度」
- ・金融機関の緊急対策融資等(島田掛川信用金庫、静岡銀行、浜松いわた信用金庫、清水銀行、スルガ銀行)

6 児童手当の増額(案)

【こども希望課】

(1) 概要

- ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として児童手当受給者を対象に子ども1人

1万円（1回限り）を、早ければ6月支給時に上乘せ支給。今後、国からの通知に基づき実施。

(2) 対象者数、支給額の見込み等

- ・児童手当受給世帯（0～中学校卒業までの児童を養育している方）で、所得制限限度額以上の特例給付世帯を除く。

対象者 8,627世帯（受給者）

児童数 14,800人（令和2年3月現在）

支給額 148,000千円（見込み） ※ 財源内訳未定

7 宿泊・観光施設への影響調査

【観光シティプロモーション課】

(1) 目的・概要

- ・旅行や観光の自粛、イベント等の中止により、宿泊観光施設への影響が拡大しており、掛川市の状況を把握するため、3月30日から宿泊・観光施設への影響調査を再度実施。

(2) 調査結果等

- ・宿泊37施設、観光30施設を調査。調査結果は4月6日現在。
- ・結果、宿泊28施設、観光26施設が影響ありと回答。
- ・件数19,867件、人数189,780人、影響額約5億5,400万円

内訳 ① これまでの利用者の減少状況

宿泊25施設、観光19施設

件数13,951件、人数138,799人、影響額 約3億100万円

② 今後のキャンセル等により予想される減少の影響

宿泊18施設、観光10施設

件数5,916件、人数50,981人、影響額 約2億5300万円

(3) その他

- ・影響額は、前回調査（3/5現在）時の約2億700万円に対して2倍以上となっている。
- ・宿泊施設では、各種イベントや宴席の中止、研修や出張の自粛等の影響で4月～5月に予約のあった宿泊予約が軒並みキャンセルとなっている。6月以降もキャンセルが入り始め、臨時休館日を導入しているところもある。
- ・観光施設でも同様で、4～5月の団体客のキャンセルが相次ぎ、6月分についてもキャンセルが入り始めている。臨時休館中の施設もあり、駅周辺も観光客が見られず、閑散としている。
- ・観光施設、宿泊施設へ融資制度の情報提供を実施。今後も引き続き実施していく。

8 新型コロナウイルス影響調査

【掛川商工会議所】

○ 掛川商工会議所の新型コロナウイルス影響調査結果（3/5時点）

- ・事業所86社のうち約半数の42社が何らかの影響が生じていると回答。今後に影響の恐れありを含めると約8割。
- ・製造業、建設業は、部品調達困難による生産調整が懸念。一部で受注停止も発生。
- ・卸売業は、食品関係では納入先の需要減少。その他では、製品入荷の遅延など販売機会ロスが発生。

- ・小売業は、マスクやアルコール消毒液など需要過多に対応できない。消費者回遊が減少している現状。
- ・宿泊業、飲食業では、回答事業所 8 社全てが影響が生じていると回答。

9 農業への影響

【農林課】

○ バラ、掛川牛、メロンに強く影響が見られる。

3月単月前年対比（金額） バラ 88%、掛川牛 61.5%、メロン 66%

- ・3月の卒業式や送別会など各種イベントの中止によりバラの市場価格が低下。
- ・インバウンドの減少や外食の自粛による高級食材の需要減少で市場価格が低下。

10 姉妹都市の状況

【企画政策課】

(1) ユージン市（アメリカ合衆国 オレゴン州）

- ・オレゴン州全体の感染者数は、1,132人。ユージン市のあるレーン郡において、30人の感染者、1人の死者が確認されている。（4/7 現在）
- ・3月23日に、オレゴン州全体に発出された外出禁止令は、現在も継続中。

(2) コーニング市（アメリカ合衆国 ニューヨーク州）

- ・コーニング市のあるステューベン郡の感染者は73人。コーニング市内の感染者は、9人が確認されている。（4/7 現在）
- ・3月20日に発出された外出禁止令は、現在も継続中。

(3) 横城郡（フェンソングン）（大韓民国 江原道カンウォンド）

- ・横城郡のある江原道の感染者数は38人。横城郡の感染者は1人が確認されている。（4/1 現在）
- ・韓国の3月1日からの新学期は、中学校3年生は4月9日から、高校3年生はオンライン授業を開始する予定。小学校4～6年生、中学校1～2年生、高校1～2年生は4月16日から、小学校1～3年生は4月20日から段階的にオンラインで授業を開始する予定。
- ・横城郡主催の行事については、相次いで中止されている。

(4) ペーザロ市（イタリア ペーザロ・ウルビーノ県）

- ・ペーザロ市のあるペーザロ・ウルビーノ県の感染者数は1,919人、死亡者は359人。そのうち、ペーザロ市の死亡者は200人を超えている。（4/7 現在）
- ・不要不急の外出禁止、経済活動の原則禁止は、4月13日までとなっているが、解除は未定。
- ・ペーザロ市では、ロッシーニの誕生日に関するイベントが中止。

掛川市新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策



茶のみやきんじろう

©掛川市

新型コロナウイルス感染症の影響で、
経営が悪化している中小企業者向けの
制度融資です。

申請期間 令和2年4月1日～

小口特別資金

〈要件〉

- 掛川市内に店舗、事業所が有り、
常時使用する従業員の数が30人
(卸売業、小売業、サービス業は
10人)以下の事業者
- 売上高が前年同月比と比較して
5%以上減少している
または
前月の売上高が前々月と比較して
5%以上減少している

〈融資利率〉

0.00%

経済変動対策貸付金

〈要件〉

- 静岡県の
経済変動対策貸付金利用者
- セーフティネット4号・5号
危機関連保証認定者

〈融資利率〉

4号
危機関連 0.63%

5号 0.73%

取扱金融機関

島田掛川信用金庫・浜松いわた信用金庫
静岡銀行・清水銀行・スルガ銀行

新型コロナウイルス感染症対策にかかる制度融資比較

実施機関	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫	静岡県	静岡県	静岡県	掛川市	掛川市
資金名	新型コロナウイルス感染症特別貸付・特別利子補給制度	新型コロナウイルス感染症特別貸付・特別利子補給制度	経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）	経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）	経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）	小口特別資金利子補給金	経済変動対策貸付金利子補給金
	中小企業事業	国民生活事業	SN 4号保証	SN 5号保証	危機関連保証	普通保証	県制度と同じ
貸し倒れ時の負担割合			保証協会100%	保証協会80% 金融機関20%	保証協会100%	保証協会80% 金融機関20%	県制度と同じ
対象業種	全業種	全業種	全業種	指定業種	全業種	全業種	全業種
要件	・コロナウイルスの影響により、売上げが前年同月と比較して5%減少していること ・最近1月間の売上げが5%以上減少していること等	・コロナウイルスの影響により、売上げが前年同月と比較して5%減少していること ・最近1月間の売上げが5%以上減少していること等	新型コロナウイルス感染症により、直近1月間の売上が前年同月比20%以上減少し、かつ今後2月間を含めた3月間の売上が前年同期比20%以上減少することが見込まれる中小企業者	新型コロナウイルス感染症により、直近1月間の売上が前年同月比10%以上減少し、かつ今後2月間を含めた3月間の売上が前年同期比10%以上減少することが見込まれる中小企業者（R2.3～4の特定措置）	新型コロナウイルス感染症により、直近1月間の売上が前年同月比15%以上減少し、かつ今後2月間を含めた3月間の売上が前年同期比15%以上減少することが見込まれる中小企業者	・小口資金の融資対象要件の小規模事業者であること ・市税の滞納がないこと ・コロナウイルスの影響により、売上げが前年同月と比較して5%減少又は前月の売上げが前々月より5%以上減少していること ・市内で3月以上継続して事業を営んでいること	・静岡県経済対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）の利用者で、掛川市が特定中小企業者（特例中小企業者）として認定している者であること ・市税の滞納がないこと
融資限度額	3億円	6,000万円	5,000万円→8,000万円	5,000万円→8,000万円	5,000万円→8,000万円	700万円	県制度と同額
資金使途	設備資金または運転資金	設備資金または運転資金	設備資金または運転資金	設備資金または運転資金	設備資金または運転資金	設備資金または運転資金	設備資金または運転資金
融資期間	設備20年以内 運転15年以内	設備20年以内 運転15年以内	10年	10年	10年	5年	3年
基準金利	1.11%	1.36%	1.97%	2.07%	1.97%	2.08%	県制度と同率
利子補給率	3億円のうち1億円分 0.9%（当初3年間）	6,000万円のうち3,000万円分 0.9%（当初3年間）	0.47%→0.67%	0.47%→0.67%	0.47%→0.67%	2.08%	0.67%
融資金率	当初3年間0.21% 4年目を以降1.11%	当初3年間0.46% 4年目を以降1.36%	1.50%→1.30%	1.60%→1.40%	1.50%→1.30%	0.00%	4号、危機 0.63% 5号 0.73%
保証料率	不明	不明	0.60%→0.00%	0.58%→0.00%	0.80%→0.00%	0.30～1.25%	県制度と同額
申し込み先	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫	県内金融機関ほか	県内金融機関ほか	県内金融機関ほか	市内金融機関ほか	市内金融機関ほか
実施期間	R2.2.12～	R2.2.12～	R2.3.2～R2.6.1 (SN 4号保証の指定期間)	R2.3.6～R2.3.31 (SN 5号保証の指定期間：延長あり)	R2.3.13～R3.1.31 (危機関連保証の指定期間：延長あり)	R2.4.1～R2.9.30	R2.4.1～R3.1.31 (静岡県経済変動対策貸付コロナ対応枠の期日と同じ)
改正時期	R2.1.29	R2.1.29	R2.3.18	R2.3.18	R2.3.18	R2.4.1	R2.4.1

令和2年度の就園状況と分析

国定義待機児童は16人減の5人、認可保育所入所保留児童30人減

令和2年4月現在の保育施設への就園状況について、これまでの経過や動向を分析したので報告します。

1 ニーズの増大

- ・平成29年4月：申込者数2,239人（前年比 89人増）
- ・平成30年4月：申込者数2,359人（前年比 120人増）
- ・平成31年4月：申込者数2,531人（前年比 172人増）
- ・令和2年4月：申込者数2,591人（前年比 60人増）

※申込者数増加の主な要因

- ・社会情勢の変化等による働きたい親の増加
- ・10月から実施された幼児教育・保育の無償化の影響

2 これまでの待機児童対策

① 施設整備等による定員増加

- ・平成29年4月：定員2,308人（前年比 237人増）→認可保育所 120人増
認定こども園 105人増
小規模保育事業所 12人増
- ・平成30年4月：定員2,348人（前年比 40人増）→小規模を保育園へ移行 40人増
- ・平成31年4月：定員2,519人（前年比 171人増）→公私連携型保育所拡充 90人増
南部認定こども園開園 30人増
認定こども園定員増 20人増
小規模保育事業所2園 31人増
- ・令和2年4月：定員2,714人（前年比 195人増）→南部認定こども園開園 15人増
認可保育園 138人増
小規模保育事業所2園 38人増
小規模保育事業所定員増 4人増

施設整備等による定員増計 643人

② ソフト対策

- ・中東遠総合医療センター内の保育園に対する地域枠新設の働きかけによる受入枠の拡大
- ・公立幼稚園の預かり保育及び平成30年度から実施している三笠・土方幼稚園での延

- 長預かり保育(早朝7:15から夕方18:00まで)における受入体制の構築(保育士の配置)
- 掛川協働保育園等保育料助成事業の拡充による認可園との保育料負担差の解消
- 保育士等就職応援資金貸付事業の実施により28人の人材確保
(新卒9人、転職復職19人)
- 「お仕事応援相談会」の開催により、28年度から保育士等計16人の人材確保
- 私立園と連携した保育士確保による受け入れ人数の増加に向けた取り組み

③ 企業主導型保育事業の取り組み

市では、企業による子育てと仕事の両立環境の整備を図るため、施設整備とともに企業主導型保育事業を推進してきました。

- 平成29年4月：定員数 19人（前年比 19人増）
- 平成30年4月：定員数 69人（前年比 50人増）
- 平成31年4月：定員数104人（前年比 35人増）
- 令和 2年4月：定員数123人（前年比 19人増）

3 令和2年4月の状況

認可保育園入所者数 2,417人（前年比 90人増）
認可保育園に入所できなかった方 174人（前年比 30人減）

174人の内訳	①認可外保育所入所	35人	※	⑤親族がみる ⑥育休延長 ⑦求職中	国定義 5人 (前年比16人減)
	②幼稚園・預かり保育利用	32人	※		
	③入所後求職予定	22人			
	④特定園のみ希望等	80人			
	⑤親族がみる	2人			
	⑥育休延長	2人			
	⑦求職中	1人			

※ 施設入所者

4 令和2年度の主な対策

- 宮脇地内に定員90人の公私連携型保育園を整備
- 智光幼稚園の認定こども園化及び(仮称)横須賀認定こども園の建設支援
- 事業者に対して企業主導型保育事業の働きかけ
- 保育士等就職応援資金貸付事業による保育士等の確保

5 まとめ

- 女性活躍や幼児教育・保育の無償化により、保育ニーズはさらに増加傾向にある。
- 今後2年間で356人の定員増を図り、計画的な定員確保に努める。
- 保育士確保や育休取得促進の環境整備など、国への要望を行っていく。

■本件に関する担当者

こども希望部 こども希望課 石山・松下（電話 0537-21-1205）
こども政策課 大石（電話 0537-21-1211）

あなたの夢、
描いたつづきは
掛川で。

参考資料

●入所保留児童内訳(令和2年4月1日) (人)

	全体	地区別内訳			国定義	国定義地区別内訳		
		掛川	大東	大須賀		掛川	大東	大須賀
5歳児	12	10	2	0	0	0	0	0
4歳児	20	16	4	0	0	0	0	0
3歳児	23	19	4	0	0	0	0	0
2歳児	43	32	10	1	1	1	0	0
1歳児	72	58	11	3	4	4	0	0
0歳児	4	3	1	0	0	0	0	0
計	174	138	32	4	5	5	0	0
H31.4	204	181	18	5	21	19	2	0
H30.4	161	141	19	1	46	44	2	0
H29.4	107	78	23	6	0	0	0	0

●歳児別申込者数

令和2年4月

(人)

	定員	申込者	入所者	待機者
5歳児	521	476	464	12
4歳児	512	485	465	20
3歳児	494	506	483	23
2歳児	495	517	474	43
1歳児	442	493	421	72
0歳児	250	114	110	4
合計	2,714	2,591	2,417	174

平成31年4月

(人)

	定員	申込者	入所者	待機者
5歳児	490	467	455	12
4歳児	481	463	447	16
3歳児	463	477	452	25
2歳児	448	515	460	55
1歳児	400	483	397	86
0歳児	237	126	116	10
合計	2,519	2,531	2,327	204

●幼稚園園児数(各年度5月1日現在)

年度	26	27	28	29	30	31	R2
定員	2,675	2,675	2,624	2,498	2,498	2,368	2,233
園児数	2,065	1,972	1,982	1,919	1,864	1,709	1,513
入所可能数	610	703	642	579	634	659	720

※5月1日学校基本調査より、R2年度は4月1日現在園児数

●認可園以外の施設(各年度4月1日現在)

年度	29	30	31	R2
定員	178	194	241	231
園児数	124	116	135	144
入所可能数	54	78	106	87

(協働保育園)大浜愛育園、にじいろ保育園

(企業主導型)QTP メロンハウス、カンガルーム掛川、アトリエアンサンブル保育園、
かけがわ竹の子保育園、かがやきのもり

(事業所内保育所)中東遠総合医療センター、掛川北病院、掛川東病院

ねむの木学園長 宮城まり子さん逝去 これまでの活動に感謝、遺志継承に協力

【宮城まり子さん・ねむの木学園の歩み】

- 1927年（昭和2年） 東京都に生まれる
- 1955年（昭和30年） 「ガード下の靴磨き」で歌手としてデビュー
- 1968年（昭和43年） 日本最初の肢体不自由児養護施設「ねむの木学園」設立
- 1973年（昭和48年） 「吉川英治文化賞」受賞
- 1979年（昭和54年） 「ねむの木養護学校」設立
「総理大臣表彰」受賞
- 1993年（平成5年） 「東京都文学賞」受賞
- 1994年（平成6年） 天皇皇后両陛下がねむの木学園をご訪問
- 1997年（平成9年） 掛川市へねむの木学園を移転
- 1999年（平成11年） 吉行淳之介文学館、ねむの木こども美術館「緑の中」を開館
- 2004年（平成16年） 「東京都名誉都民」の顕彰を受ける
- 2007年（平成19年） ねむの木こども美術館「どんぐり」を開館
- 2012年（平成24年） 「瑞宝小綬章」受章
- 2018年（平成30年） ねむの木学園、創立50周年
天皇皇后両陛下がねむの木学園をご訪問
- 2020年（令和2年） 3月21日逝去 享年93歳

【掛川市としての想い】

- ・まり子さんは、障がい児への支援が十分でない時代から、私財を投じて「ねむの木学園」を開くなど、献身的、先駆的に福祉活動に取り組んでこられました。改めて、これまでのご功績に敬意を表し、ご冥福をお祈りいたします。
- ・まり子さんのつくったねむの木学園、その一帯のねむの木村は、掛川市の福祉・芸術・文化の拠点として、大変大きな役割を果たしています。その遺志を継承し、掛川の素晴らしい財産であるねむの木村、その子どもちと大人の方々を守っていくため、可能な限りの協力をしていきます。
- ・3年ぶりに開催となる「かけがわ茶エンナーレ」において、ねむの木学園と連携し、特別企画を考えていきたいと考えています。

■本件に関する担当者

市長政策室 山田・陸田・宇賀神（電話 0537-21-1224）

あなたの夢、
描いたつづきは
掛川で。✦

ねむの木村 概要

1 法人概要

法人名称	社会福祉法人 ねむの木福祉会	学校法人 ねむの木学園
代表者	理事長・施設長 本目眞理子	理事長・校長 本目眞理子
所在地	掛川市上垂木2979番地の1	掛川市上垂木2979番地の2
設立	昭和43年	昭和53年
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害児入所施設 ねむの木学園 やさしいお家 ○ 障害者支援施設 ねむの木学園 星に祈る ○ 障害者支援施設 ねむの木学園 感謝の心 ○ 特定・障害児相談支援事業所 ねむの木の木陰 ○ 共同生活援助 コーラスボーイ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校 ねむの木 小学部 中学部 高等部
利用者数	約70名	
教職員	約80名	
土地総面積	141,140 m ²	
建物総面積	12,541 m ²	

文学館、美術館など

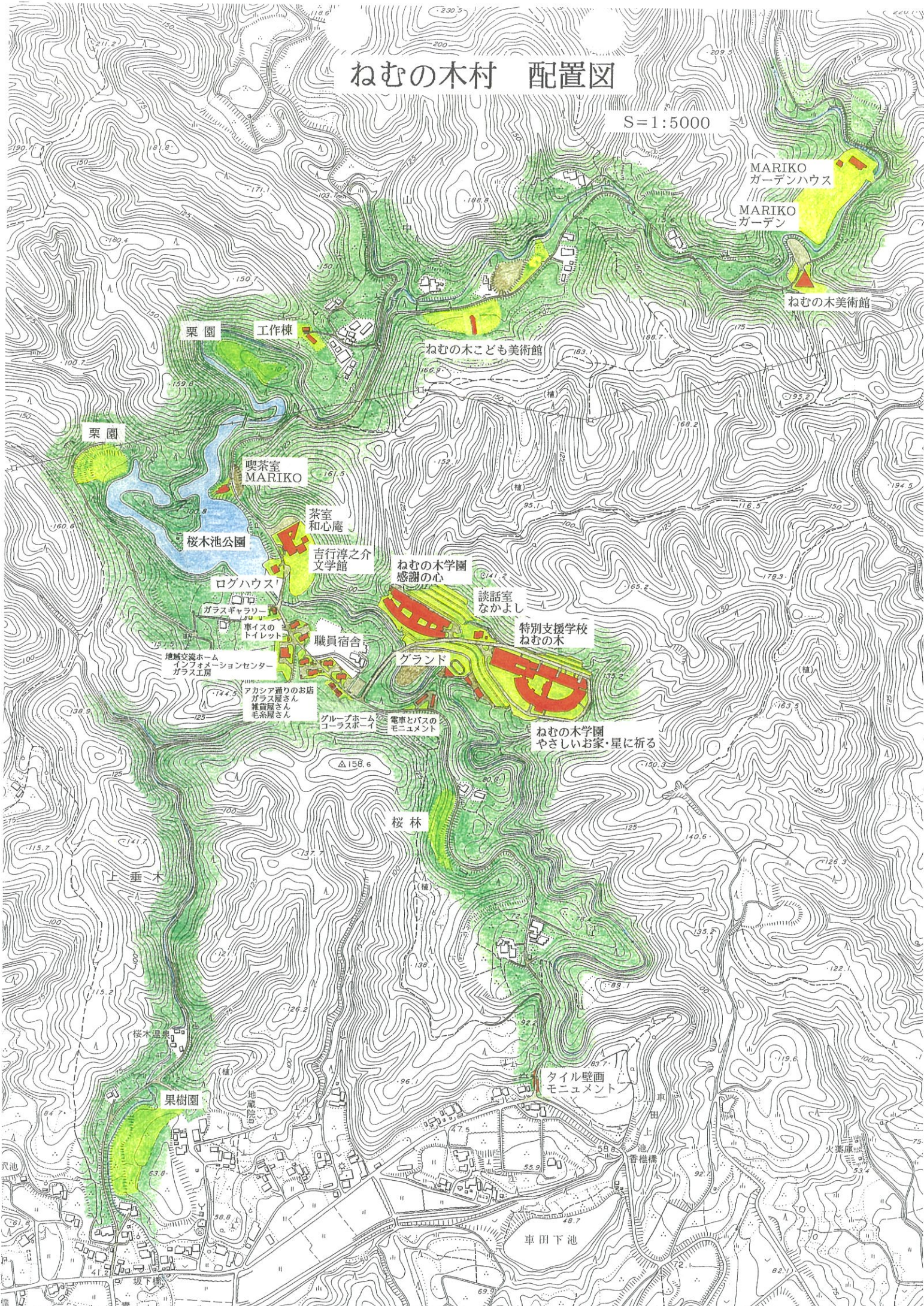
- 吉行淳之介文学館・茶室「和心庵」
- ねむの木こども美術館「どんぐり」
- ねむの木こども美術館「ねむの木 緑の中」

店舗など

- 森の喫茶店 (MARIKO)
- ガラスギャラリー
- アカシア通り こどものお店 (3軒)

ねむの木村 配置図

S=1:5000



4月1日から市税・料金などの納付がスマホで可能に 「PayPay」「LINE Pay」で利便性・収納率の向上を図る

市内初 ・ 中東遠初 ・ 県西部初 ・ 県内初 ・ 全国初 ・ 珍しい

【目的・概要】

市税等の納付が、4月1日からスマートフォンで決済できるようになりました。

電子マネーの普及が進んでいることから、新たな納付方法として、スマートフォンアプリを利用した収納を導入し、納税者の利便性向上及び収納率向上を図ります。

【アピールポイント】

- ・ 納付者は、コンビニや銀行などの店舗に出向く必要がなく、時間や場所を問わず納付することができます。
- ・ 市税4税目のほか、13の料金などで利用できます。
- ・ 決済可能な市税及び料金など
市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）
国民健康保険税（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）
介護保険料（普通徴収）、公営住宅使用料、戸別浄化槽使用料、保育所保育料
保育所給食費（すこやかこども園）、幼稚園保育料（滞納分）
幼稚園預り保育利用料、幼稚園給食費（すこやかこども園）、河川占用料
道路占用料、富士見台霊園清掃料、富士見台霊園使用料

- 1 開始時期 令和2年4月1日(水)から
- 2 利用アプリ 「PayPay」、 「LINE Pay」
- 3 納付方法 「PayPay」又は「LINE Pay」のアプリをスマートフォンにインストールして、アプリにチャージします。
アプリのカメラ機能を起動して、納付書に印刷されたバーコードを読み込み、表示される支払い画面の指示に従って支払います。
- 4 資料の添付 有 ・ 無 （資料名）

■本件に関する担当者

納税課管理係 伊藤・岡本（電話 0537-21-1206）

あなたの夢、
描いたつづきは
掛川で。